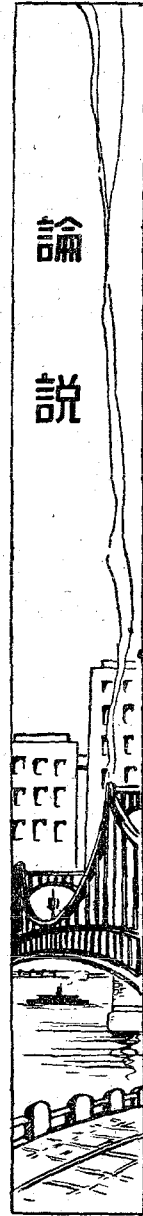


## 論 說

# 自動車の運用に關聯する一二の考慮

島 田 孝 一

近代社會に於ける道路上に現はれる自動車交通は、出來得る限りの努力を以て、順調且圓滿に處理せられて、恰も水が流れるが如き快調さを常に維持せしめることは、吾々の社會生活上からしても極めて望ましき次第であるから、この目的を飽くまで貫徹せんがためには、或は道路の建設改善の方面よりしても最善の注意を加へる必要を感ずるのみならず、自動車なる車輛の運用の點からしても、同様な考慮を重んずべきは論を俟たない處である。若し道路上に於ける自動車の運用をして理想的状態の下に置かうとするならば、右に述べた如く、道路なる通路に關する研究が重要であると同時にこの上を往來する自動車なる車輛の運用に對する考慮が尊重せられて然るべく、兩者は全く唇齒輔車の關係にあると觀ることが出來るのであつて、而も是等の問題の完全なる解決のためには、或は



交通政策上よりする指導も必要であらうし、或は交通企業の經營者の立場よりする各種の對策もなくてはならぬであらうと信ぜられるのである。

然るに現在の社會に於ける實際問題としては、このことは、必ずしも容易に解決せられるやうな簡單な問題ではないのである。假りに人口の稍稀薄な田園地方の道路上に示される事情の如きを觀るならばそこに現はれ來る交通量は比較的少量なる關係上、敢て解決の困難なる問題が生ずる虞の如きは尠いのであるが、これに、反して、人口は稠密にして、貨客の往來の激しき都會内の道路上に於ては、必然的に各種の交通機關の集中的運用が行はれる結果として、解決につき頗る困難なる問題の多數が自ら發生し來る傾向が強いのである。

凡そ現代の道路問題を考へる場合に、重要な方面と思惟せられる處は、數多いのであるけれども、先づ第一には、道路上の自動車を圓滑且順調に移動せしめるためには、如何なる施設を講ずることが最も望ましいかに就て、極力完全なる攻究をしなければならぬのである。殊に前述の如く、大都會内の特殊の道路にあつては、車輛の輻輳が著しきを加へるに至つたのであるから、これ等多數の車輛をして、可及的に圓滿なる移動を圖らしめることは、社會的に觀ても、極めて意義深いことであるのみならず、これと同時に、自動車の停車或は駐車の如き問題も亦、自ら重要性を増し來ると言ひ得るのである。若し道路上に放置せられる自動車の數は、徒に増加する一方であり、且これに對して、凱切なる解決方法が實施せられてゐないとするならば、限りある幅員又は延長を有する道路の大部分は、これ

等の車輛によつて充満するに至るのであらうし、且又これは結局に於て、道路上に於ける車輛の移動をして、極めて圓滑を缺く結果を招來せしめるに至るであらう。かゝる情勢に對する根本的對策の一つは、何と言つても、道路狀態の技術的改善でなければならぬのであつて、眞の意味に於ける近代的道路としては、少くとも道路の中央部分に於て、車輛の自由なる移動を可能、容易ならしめる設備であるのは勿論、これと同時に、更に停止車輛を完全に包擁し得られるだけの餘裕を備へたる道路でなければならぬと信するのであつて、この程度の道路は近代文化國としての體面上からしても、必ず必要と認められるに至るであらうと思ふ。

自動車交通に適する近代的道路を建設する意義と必要とは、益々大きさを加へて來るのは當然の趨勢であるとしても、更に續て研究に價する一點を求めらば、それは自動車交通が齎らす危険の問題である。筆者が信ずる處によれば、かゝる危険を發生せしめる原因中特に考慮に價すると認められる事情の一つは、今日の道路上に於ては、各種の交通機關の運用と、人間の移動とが、殆ど無制限に近い狀態の下に許されてゐるのに起因する處が多いのである。故に吾々としては完全なる公開性を有する道路上に於て、一層の安全性を増大せしめるためには、如何なる對策が必要であるかを定めるのはまことに意義深きものがある。殊に又筆者が平素から指摘したく思ふ危険發生の一原因は、道路上に現はれる各種交通機關が示す速度は、緩急必ずしも一致してゐない點にかゝつてゐるのである。例へば吾々人間の歩行の速行は、必ずしも迅速にはあらざるのを普通とするにも拘らず、道路上

の車輛就中自動車の走行速度は取締上の制限を考慮外に置くならば、技術的發展に基いて、益々高度化が行はれつゝあるのは疑ふべくもない。今若し假りに道路上の總ての車輛の走行速度が、一時間につき五六杆乃至六七杆以下であるとするならば、道路上に發生するやも圖られない危険及事故は、今日より遙に僅少なる程度に止るであらう。然るに實際問題としては、道路自體の完備と、自動車の製造上に現はれる技術的進歩とは眞に恐るべき程度を示し、これ等の原因のみからしても、道路上の自動車交通は著しく高速化せられたのであるが更に近代人の焦躁的生活は、短時間の中に著しき移轉上の効果を獲得せんことを欲してやまないものであり、人間の交通需要は、高速度交通機關によつて始めて充足せしめられると言ふが如き有様を呈するに至つたのであるから、ある種の車輛の走行速度は當然高速化せられざるを得ないのであり、これと同時に、人間自體の歩行速度は依然として遲緩たる状態を脱しきれないのであるから、これ等の兩者が同時に道路上を移轉する時には、その相互間にある程度の危険の分子が發生し來るのは、やむを得ざる事情の一つであるとも認められるのである。

凡そ道路上に於ける一般の安全性向上と、自動車の運用との間に介在する關係を是正して、かくあるべきやうになすためには、自動車の走行速度をある程度まで制限を加へなければならぬのは、致し方ない處であつて、現に文化國の多くに於ては、これを實行しつゝあるのは周知の通りである。然し乍ら道路上に於て自動車以外の移動體に對しては、必ずしもこの種の制限が加へるには限らず、否

寧ろある程度の自由放任の状態の下に置き、移動體自體の自發的抑制によつて目的を達せんとするが如き傾向すら見受けられるのである。然し乍ら、筆者は右の如き一方的抑壓を意味する交通政策には、著しき疑問を懐くのであつて、道路上の交通の安全のためには、自動車に對して考慮せられると同一程度の取締は、道路上の歩行者或は自轉車の操縦者等に對しても加へられることこそ望ましいのである。

何人と雖も自ら進んで危険の區域に飛び込むのを欲する筈がないのは、人情の上から言つて當然中の當然なる處である。即ち注意の上にも注意を加へることによつて、危険が発生する虞の多い場面を避けんとするのは、總ての人間の希望である。たゞ人間のかゝる希望と、彼の行動とが常に一致し得るや否やに疑問が生ずるのであつて、危険防止のために完全なる考慮を圖つたと思ひながら、而も未だ完全に充分ならざりしために、偶然なる事故に遭遇することがないとは限らないのである。従つて吾々としては、道路上に發生するやも圖られない總ての種類の危険の原因を除去する意味の努力は大いに尊重せられて然るべきである。例へば自動車の走行速度の制限、歩行者の秩序的移動に就ての訓練の如きは言ふまでもなく、更に道路に關聯するあらゆる技術的設備の改善と充實とは大いに再検討に價すると斷じ得られるのである。

(一九三九六一五)